# 令和3年度 事業計画·達成評価表

センター名	東部	センターの 重点目標	①総合相談の対応力を高め、適切かつ迅速に医療・介護サービスが受けらえるよう相談や支援に取り組む。自宅 訪問を積極的に行い、本人と家族との面接や家屋状況等を目視で確認する。 ②コロナ禍で認知症やフレイルが進行した高齢者への初期対応を強化する。
	高齢者総合相談センター		③「望まれない孤立」で地域との関わりがなくなった高齢者に対して、民生委員や町会等のインフォーマル機関や医療・介護サービス事業者等と連携し、見守りの目を強化し早期発見をする。 包括へ情報が集まるネットワーク作りを 構築する。

#### 【達成度の目安】

S : 目標を上回る A : 目標通り

B : 目標をやや下回る C : 目標を大きく下回る

#### 1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先	A. Service	重点事業  (別紙を参考に各	現状と課題  (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果	1-011 page
優先 順位	施策	自で記載)		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月~9月)	後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか	達成度
1	施 新 4. 認 記 な も も も も も も も も も も も も も		①単身高齢者の増加と 自力ででは、 でいるでする。 でいるでするでする。 でいるでする。 でいるでする。 でいるでする。 でいるでする。 でいるでする。 でいるではないるでする。 でいるでする。 でいるではないるでする。 でいるではないるではないるでする。 でいるではないるではないるではないるではない。 でいるではないるではないるではないるではないるではないるではないるではないるでは	②物忘れ相談を年に2回実施する。随時相談も実施する。 ③認知症初期集中支援チームとして年4件の対象者を選定し、チーム員と協力し支援を行う。 ④認知症高齢者への権利擁護を行う。成年後見制度を活用する為、サポートとしま、地域ケアG、リーガルサポート東京豊島支部と連携をする。 ⑤認知症を抱える家族への支援として「たんぽぽの会」に参加する。同じ悩みを持つ立場や実際の介護経験を共有する事で心理的負担を軽減や介護者の孤立を防ぐ。(月1回)	者に対して支援をする。 (随時) ②9月 ③定例のチーム委員会議 (月1回)・対象者への支援(2件)	①認知症の疑いのある。 (でする。) (でする。) (でする。) (では、)	①物忘れ相談定時を3件、随時を4件の合計7件実施した。物忘れ相談は、コロナ禍で認知症に関する悩みや心配する本人や家族を事業に繋げる事が出来た。医師と時間取って相談できる事で、利用者や家族は安心感や満足感を感じられていた。。②認知症初期支援チームは6件実施した。対象者は、認知症がある独居高齢者や老老世帯への導入が中り、でった。れず家族ともに認知症への理解度が低かったり、受け入れた。をおらず。本人との関係性を構築する事から始まった。介護でおらず。本人との関係性を構築する事が多く、医療機関とやアアマネ等の多職種の連携を行いながら本人・包括・家族でする一がでは、近代では、3年代の3年がでは、3年のでは、3年のでは、3年のでは、3年のでは、3年のでは、3年のでは、3年のでは、3年のでは、3年のでは、3年のでは、3年のでは、3年のでは、3年のでは、3年のでは、3年のでは、4年のでは、4年のでは、4年のでは、4年のでは、4年のでは、4年のでは、4年のでは、4年のでは、4年のでは、4年のでは、4年のは、4年のは、4年のは、4年のは、4年のは、4年のは、4年のは、4年の	S
2	施策2. 生 活支援の 充実	支え合いの仕組 み作りと地域の ネットワークづ くり	参加されなかった。情	①南大塚・巣鴨地区懇談会と②駒込地区懇談会の開催。参加者:民生児童委員・ケアマネジャー・介護サービス事業者・CSW・町会役員・包括職員等を集め、テーマを「新型コロナによる高齢者と家族や地域の変化について。」とする。具体的には認知症・フレイル・8050問題を中心に取り上げ、地域課題を抽出する。また関係機関とのネットワークを強化する。南大塚・巣鴨地区と駒込地区の地域毎の違いを把握する。(年2回)		①南大塚・巣鴨地区懇談会会場:南大塚文化創造館 ②駒込地区懇談会会場:区民ひろば仰高 ①②開催時期:11月	①令和4年2月に実施する予定だったが、オミクロン株の流行により中止となる。事前アンケートでは感染のリスクから欠席を希望する民生委員が多かったが、一方で民児協もなく他の民生委員との情報交換する場がない、今年度より民生委員になったので他の民生委員の活動状況を知りたいとの理由で参加を希望される方もいた。地区懇談会は開催できなかったが、3月に熱中症報告会を実施し、民生委員より地域の状況や課題を聞く事が出来た。またアンケートも実施し、ウィズコロナ2年目での地域課題を集めた。集めたアンケートをまとめて民生委員に郵送した。	В

優先	11. 55	重点事業 (別紙を参考に各	現状と課題(簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果	A-8- 13 -4-
順位	施策	自で記載)		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月~9月)	後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか	達成度
3	施策1. 介 護予防・総 合事業の 推進	介護予防・日常 生活支援相総合 事業の周知と利 用促進。	東部圏域にA6・A8を提供する事業所が知り ・ トライン を では、 ・ トライン を では、 ・ 日本 では ・ 日本 では ・ 日本 では ・ 日本 では ・ 日	①基本チェックリストを活用して事業対象者を把握する。(新規と更新で年間12件) ②事業対象者と要支援1・2のケアマネジャーを担当しフレイル対策センターや短期集中訪問型・通所型サービスを提案し参加を促す。またその他総合事業の活用し介護予防に取り組む。(年間20件) ③ケアマネジャーに対して総合事業へ周知し、利用を促進。介護予防やサービス利用からの脱却への意識を高めてもらう。	①介護予防サービスの利用を分が護し、からでは、かつででは、かつでででは、からのでは、からのでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないが、ないでは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	ナェックリストを美施。   (6件)  ②事業対象者と要支援1・   2の認定が出ており、リハ	①基本チェックリストは23件実施。窓口での実施は1件のみで、残りは出前講座による実施となる。リハビリや通所サービスの利用希望の場合、多くは介護保険申請を希望される。事業対象者の説明を行うが、最終的には介護保険申請へと繋がっている。 ②A8に1件、短期集中訪問型サービス7件、短期集中通所型サービス3件(内東京都モデル1件)の利用に繋げる。利用できる通所型A8の事業所が1つしかなかったので、短期集中市訪問型サービス・通所型サービスへ変にる意識は高くなった。多くの利用者は事業の終了後は介護保険の通所介護への希望されるが、1名が短期集中通所サービス終了後に区民ひろばでのとしまる体操に参加するようになった。介護サービスへの移行ではなく、自主活動へと繋がった。 ③令和3年6月にケアマネカフェで総合事業Gに講師として参加してもらう。豊島区の総合事業の方針や地域のケアマネからの意見交換を行い、相互理解を図った。	В
4	施齢相がの後の他のでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ		場が無くなった。マンスである。マンスでは、大きなのが来るのが来が出り、大きなのが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きな	の確認、及びコロナ禍におけるケアマネジメントの課題として情報交換を行う。(月1回)②ケアマネカフェの開催。 ・総合事業やケアマネジメントの一部変更について総合事業Gを講師として招き、ケアマネジャーが直接	<ul><li>①ケアマネ地区懇談会(5月)</li><li>②ケアマネカフェ 総合事業の研修会(6月)</li><li>③包括主催自立支援型地域ケア会議(9月)</li><li>④困難ケースへの対応・ケアマネジャーへの後方支援(随時)</li></ul>	ルサポート東京豊島支部と の合同研修会(2月) ③包括主催自立支援型地域	①ケアマネ地区懇談会を1回、ケアマネ勉強会を4回実施した。5月にケアマネ地区懇談会を「コロナ禍におけるケアマネジメントの課題について」というテーマで開催。参加者21名。対面が出来ない環境下でのケアマネジメントやサービス担当者会議の開催、退院時連携の課題について意見交換をした。また主任ケアマネ通じてアマネジメントやサービス担当者会議の開催、退院時連携の課題について意見交換をした。また主任ケアマネ通でアマネジターののかり、疑問や課題について総合事業についてフを開催。参加者20名。東部圏域のケアマネよの事前アンケートを取り、疑問や課題について総合事業のより説明を受けて理解を深めた。・9月「ケアマネジャーが7000mスストで担当者会議を行うために」を開催。参加者15名。ス〇〇Mを活用して家族との連絡やサービス担当者会議を開催している東部圏域のケアマネジャーに講師になっまり、11月「介護保険改正後の実務上の課題について」を開催。参加者19名。令和4年度制度改正があって、施行より半年を過ぎて意見交換を行う。主にBCP、感染症対策、健育防止への取り組みについて情報共有する。また加算要件についても情報共有する。・令和4年2月に毎年後見制度の3類型の説明を行う。講義後についても情報共有する。 講師でリーガルサポー東京豊島支部の司に法書士名が参加し、法定後見制度の3類型の説明を行う。講義後にフいて恵生名が参加し、法定後見制度の3類型の説明を行う。講義後にクマネジャーと司法書士とでグルーブワークを行為、個別ケースについて、地た為、急きよ次席となる。南大塚文化創造館に200Mが使用できるがから大きないから、当日サポートとしま温厚様時名の可能性もるがから大きないでありまたがである方法が課題として考からいて息えのの報告会への対してもらいた。最近であからにおける研修を見いたの報告会への対すを見として参加してもらった。まらいた。まらいながまり、とりケアマネカフェには手体疾患等の困難ケースについては、ケア害マネジャーをは近め介護サービス事業者やその他生活福祉課、降日し、関係者同士の情報共有、役割分担、支援方針の確認を行った。りについては、一人ア害では対する場にもいる場とでは、一人で書はいますに対していまります。	A

優先	Adm Arte	重点事業  (別紙を参考に各	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果	
順位	施策	自で記載)		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月~9月)	後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか	達成度
5	施策3. 高 齢者総セン ターの機能 強化	地域ケア会議機能の推進	個別援談ででは、	①個別ケア会議を通じて、個別課題の解決や本人を含めた関係者のネットワーク構築、また地課に共通する課題を抽出する。(随時) ②自立支援地域ケア会議の実施。リハ職や管理栄養士等の専門職を交えて検討する事で、自立支援へのケアマネジメントを高める。(年2回) ③専門職部会(社会福祉士・主任ケアマネジャー・医療職・介護予防プランナー・見守り支援担当)に参加し、専門職から見える地域課題を上げる。(随時) ④地域ケア全体会議に参加する。個別ケア会議、向立支援地域ケア会議、専門職部会、地区懇談会から発見した地域課題について報告する。また地域ケア全体会議検討会で各包括から出た地域課題について議論する。(年1回)	①個別ケア会議(随時) ②自立支援地域ケア会議 (9月) ③専門職部会(随時) ④地域ケア全体会議検討会 (月1回)	①個別ケア会議(随時) ②自立支援地域ケア会議 (1月) ③専門職部会(随時) ④地域ケア全体会議検討会 (月1回)・地域ケア全体 会議(2月)	①年間32件の地域ケア会議を実施。病院からの退院相談、認知症高齢者の生活支援と財産管理について、8050問題、精神疾患や高次脳機能障害の支援方針等について関係者と会議を行った。終結したケースや今現在も進行中のケースもある。②令和3年10月に包括主催元気はつらつ報告会を開催。助言者として第2層生活支援コーディネーターに参加してもらう。個別課題から地域課題をして捉え、地域密着の社会資源の情報提供をしてもらった。	A
6	施策1. 介護予防・総合事業の推進		コロナ禍のため、閉じ こもりが多くみられ、 フレイルが進んでい る。	①健康寿命の延伸のため、高齢者のフレイル予防の取り組みとして、介護予防事業「おおつかサロン」を開催し、としまる体操を普及する。また、男性限定のサロン「スマートエイジング倶楽部」開催。高田フレイルセンター協力のもと、測定会を年2回づつ開催する。 ②サロンサポーターの主体性を生かした取り組みを勧める。	三金曜日13時30~開催) ②スマートエイジング倶楽 部(毎月第二土曜日10:30 ~開催) ③測定会高 田フレイルセンター(4 月)	月)	①おおつかサロン・スマートエイジング共に11回開催する。おおつかサロンの参加者が延114名、サポーターが延80名。コロナ禍にもかかわらず、ほとんどの参加者が継続参加して、フレイル対策と社会交流の場として定着させた。としまる体操を中心に介護予防に取り組む。また体操以外にも出前講座を開催する。夏は熱中症や脱水症状予防の講座を行い、冬は豊島消防署の消防員に火災予防の講話を開催した。令和4年度からは介護予防サロンがつながるサロンに移行する為、高齢者福祉課を交えながらサポーターに運営の引継ぎを行い自主活動への支援を行った。高田フレイルセンターとの測定会は、4回実施。	A
7	施策2. 生 活支援の 充実	み作りと地域の ネットワークづ	1問占供訪問かめまり(**	」にの、マフショフ官理人、大家さん、人権擁護安 員、民生児童委員、町会長、商店街、区民ひろば、  警察、消防と情報交換、協力いただき、熱中症予防	・商店街周知活動6月〜大塚、巣鴨、駒込地区 ・熱中症訪問事業 6月〜 各関係者訪問含め、民生児 童委員協力の元700人訪問	め、兄寸り文援事業対象者    抽出し訪問継続 300人	熱中症対策事業において、民生委員が685件、東部見守り支援 担当が326件を行った。また実態調査では1290件を行った。 個別訪問や事業の案内を配布する事で、地域包括支援セン ターの周知活動につながった。	A
8	施策2. 生活支援の 充実	見守り支援事業 担当者による活 動	るため、訪問に配慮が 必要。人との交流を求 めている一人暮らしい 生活様式に対応した社 会交流の機会を設け る。民生児童委員や各	問活動を通じて、外出の機会の場を作り、社会交流  の参加を促す。  ②健康づくり生きがいづくりの情報発信を地域の方	ろば南大塚、清和第一にて 出前講座開催 6月おたよりミーティング 開催	ろば南大塚、清和第一、老  人会にて出前講座開催	②民生委員と見守り支援担当が企画・発行・配布をする地域情報の「おたより」を年4回発行した。主な内容は「コロナ禍で閉じこもりを予防する為散歩に行きましょう」「正しい手の洗い方」「災害に気を付けよう」「年末年始の大塚・巣鴨・駒込地区のスーパーと銭湯の営業時間」を掲載する。	A

值生		重点事業 (別紙を参考に各	現状と課題(簡潔に記る)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果	
優先 順位	施策	自で記載)	(自承に記入)	取組内容・客観的な数値目標	前期(4月~9月)	後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか	達成度
9	施策3. 高者総セッター強化	医療・介護の連携強化	豊業施の動物が開対である。   豊実が、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では	とか)の運営協議会の開催。東部圏域の医療・介護事業者・その他福祉サービス事業で企画を検討する。(月1回)②豊島区東部医療介護事業所学習会を開催。(年2回)内容:検討中		①運営協議会(月1回) ②1回	①豊島区東部医療介護事業所学習交流会(ととか)を11月に地域高齢者を対象とした講座を区民ひろば仰高と駒込を使用して2回開催した。区民ひろば仰高では、参加者15名、テーマ「いざという時、在宅医療ならになっているのででできるのででできるのででできるのででできるのででできる。では、参加者15名のででできるできるといってないをするのででできる。では、参加者15名のででできる。できるでは、参加者15名のででできる。できる。できると、では、参加な事ででできる。できる。できる。との話」を開催。東部圏域のケアマをがある。できる。といいのできた。の話が、「は、大きないのでは、大きは、大きないのでは、いいのでは、大きないのでは、大きないのでは、いいのでは、いいでは、いいのでは、いいのでは、いいでは、いいのではないいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいいい	A
	施策3. 高 齢者総合 相談セン ターの機能 強化	センターの相談 支援の充実	ビブダーが刷込地区が ら離れている事、坂が ある為来所し辛い。訪 問相談が主となり身近 な相談窓口のしての認 知度が低い。	①区民ひろば(南大塚・仰高・駒込)での出張相談。出前講座やCSWやまちの相談室と連携する。(各区民ひろば月2回程度)②見守り支援担当と協働して出前講座を実施。巣鴨警察署生活安全課に特殊詐欺、豊島消防署に火災予防、社協終活センターに終活、その他高齢者に関係性のある関係機関へ依頼して講話してもらう。 ③夜間緊急・休日相談窓口の設置。(通年)	度 ②2回 依頼先関係機関の 状況により実施時期を決め る。 ③通年	度 ②2回 依頼先関係機関の 状況により実施時期を決め る。 ③通年	①②区民ひろば(南大塚・仰高・駒込)での出張相談を48回開催、出前講座を14回実施する。出前講座のテーマは「特殊詐欺被害に合わないために」、「熱中症対策」、「食中毒」、「防災講話」等を実施。 ③年間10件の通知があった。その内1件が緊急対応を行った。介護者が緊急入院する為、認知症の高齢者を一人に自宅の残しておけない。ケアマネジャーと連絡が取れないのでどうしたらいいかとの内容。	A

<sup>※</sup>重点事業は別紙の「計画作成にあたっての視点および留意事項」を参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

## 1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	基本チェックリスト(件数)	5件	12件	23件
2	包括主催元気はつらつ報告会(回数)	10	20	1回
3	地区懇談会(回数)	20	40	1回
4	出前講座(回数)	19回	24回	14回
5	認知症サポーター養成講座(回数)	00	10	1回
6	認知症初期集中支援事業(回数)	50	5回	6回
7	もの忘れ相談(回数)	60	60	7回
8	相談3事業(回数)	20	60	7回

#### 2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	=u/cr16 C	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果	達成度
NO.	評価項目	取組内容・客観的な数値目標	前期(4月~9月)	後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか	连队反
1	職員の資質向上とコンプライアンスの強化	包括支援センター運営規定、介護予防支援事業所運営規定を職員会議で確認する。(年1回)②豊島区セキュリティ基本方針、豊島区情報セキュリティ対策基準、豊島区特定個人情報等の安全管理に関する基本指針を確認する。また法人の情報セキュリティ実施マニュアル確認とセキュリティチェックを実施する。(年1回)③東京都・豊島区等が実施する研修会に参加し、専門性	③東京都地域包括支援センター研修会(初任者研修)6 月・養護者による高齢者虐待対応研修(基礎研修)6月・精神保健福祉研修6月~7月・	神保健福祉センター研修・東京都保健福祉財団の実施する研修	①②5月に実施する。③東京都・豊島区・東京都精神保健福祉センター研修・東京都保健福祉財団・所内研修に48回、延101人が参加する。	A
2	ウィズコロナ・アフターコロナに向けた体制の強化	①介護予防サロン(スマートエイジングとおおつかサロン)の運営。(各12回) フレイルや孤立している高齢者へ活動参加の勧奨。 ②一般介護予防事業や総合事業の事業案内。(随時)	①介護予防サロン 毎月1回 ずつ ②随時	①介護予防サロン 毎月1回 ずつ ②随時	①おおつかサロンとスマートエイジングを年11回開催する。それぞれ 延利用者数は114名と87名。 ②短期集中訪問型サービスを7件、短期集中通所型サービス3件の 利用に繋げる。その他フレイルセンターや区民ひろばでのとしまる体 操・介護予防サロンを案内する。	Α
3	業務改善・ICTの活用	①区の主催する会議や研修会、法人内の会議や部会で ZOOMを活用する。(法人内会議・月2回、部会・年2回) ②ケアマネカフェでZOOMと対面とのハイブリッド会議・研 修の開催。(1回) ③IT器機を活用できる環境整備。(カメラ付きPCの確 保。)	①法人内会議(月2回)・法人 内部会(年2回) ②6月開催のケアマネカフェ	①法人内会議(月2回)·法人内部会(年2回)	東京都や区主催の会議・研修にはZOOMを活用できた。ただし、ケアマネカフェで東部包括がホストとなるZOOM研修はIT機器やネットワーク環境が整備できずに実施が出来なかった。区の施設を借りている為、工事が出来ない。	В

### 3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

	No.	10000000000000000000000000000000000000	評価項目に基づく計画 	計画のスケジュール		取組と成果	達成度
			取組内容・客観的な数値目標		後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか	连风设
	1	支え合いの仕組みづくりと地域のネットワークづく り。	健康づくり生きがいづくりの情報発信を地域の方と作成する「おたより」を通じて発信行う。おたよりミーテイングには、民生児童委員、ケアマネージャー、第2層コーディネーターに参加依頼行い、相互交流を得る。(年4回)	催と「おたより」の発行・配布。6月・9月	おたよりミーティングの開催と「おたより」の発行・配布。12月・3月	②民生委員と見守り支援担当が企画・発行・配布をする地域情報の「おたより」を年4回発行した。コロナ禍で閉じこもりや人との交流が減った為、情報を得にくい高齢者に役立つような内容にした。また訪問するツールとして役立った。特に12月に発行する年末年始の大塚・巣鴨・駒込のスーパーの営業時間は買い物をするに大変役立つ、毎年楽しみに待っているとの感想を頂いた。「おたより」が地域の高齢者に定着している事が分かった。	A

#### 令和4年度 事業計画·達成評価表

15 1 1 1	J-VIVEI III COMPILIA
センター名	東部

①総合事業の利用推進と普及の強化。特に短期集中通所型サービスCと通所型サービスB(を重点的に取り組んでいく。

②認知症高齢者やその家族に対しての医療・介護・権利擁護等への対応。 ③民生委員や町会等のインフォーマル機関や医療・介護サービス事業者等との地域の見守りと支え合いの地域 づくり。

【達成度の目安】

S : 目標を上回る

A: 目標通り

B : 目標をやや下回る C : 目標を大きく下回る

#### 1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

高齢者総合相談センター

センターの

重点目標

優先	+t= ##	重点事業	現状と課題	重点事業に基づく計画	計画のス	ケジュール	取組と成果・次年度に向けた課題	法产产
優先順位	施策	(別紙を参考に各 自で記載)	(簡潔に記入)	取組内容・客観的な数値目標	前期(4月~9月)	後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	┤達成度 ┃
1		介護予防・総合事業の推進	スが不足している。特に巣鴨・駒込地域は事業対象者が徒歩圏内で利用できる短期集中通所型サービスCがなかった。短期集中通所型サービスが区民ひろば仰高で開催するが、駒込1・2・6・7丁目の地	②リハビリや運動を希望する事業対象者と要支援1・2の高齢者・家族へ通所A8・短期集中訪問型・通所型サービス・通所型サービスB(つながるサロン)の利用を促す。(年間20件) ③通所A8を終了後にA6へ移行するのではなく、短期集中通所型サービスCや通所型サービスBへ移行するようにする。(年間2件)	必要な利用者に対して、短期集中訪問・通所サービスの利用。(10件) ③ケアマネカフェで、総合事業の研修会を実施。制度の周知・活用方法等を学ぶ。(6	用。(10件)		
2	施策4. 認 知症にな心 で 基域 で も は る り も り も り し る り も り り も り り し り し り し り し り し り し り り し り	認知症になっても安心して暮らせる地域づくり	の相談増加傾向。 ②独居高齢者や老々世帯の高齢者が認知症状が出ても、コロナ以降家族や地域との接点が減った為に発見が送れる。	④認知症高齢者への権利擁護を行う。成年後見制度を活用する為、サポートとしま、地域ケアG、リーガルサポート東京豊島支部と連携をする。(随時)	に対して支援をする。(随時) ②もの忘れ相談:9月 ③定例のチーム委員会議(月 1回)・対象者への支援(2件) ④随時。			

優先	ste foto	重点事業	現状と課題	重点事業に基づく計画	計画のス	ケジュール	取組と成果・次年度に向けた課題	<b>*</b>
優先順位	施策	(別紙を参考に各 自で記載)	(簡潔に記入)	取組内容・客観的な数値目標	前期(4月~9月)	後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	<b> 達成度</b> 
3	施策3. 高合 齢者総セン ターの機 強化	ジャーの資質向上	所がない、要介護でも受けらて貰えない事がある。 ②コロナ禍でケアマネジャー同士の情報交換の場が無くなった。 ③主任ケアマネジャーを育成し、地域全体のケアマネジメント力を高める。 ③ひとりケアマネへの困難	①ケアマネ地区懇談会の開催。(月1回) ②ケアマネカフェの開催。(年2回) (1)総合事業Gを講師として招き、ケアマネジャーが直接質疑応答出来る場を設ける。通所型A8、短期集中通所型サービスC、通所型B(つながるサロン)への理解を深めて、利用促進に繋げる。 (2)リーガルサポート東京豊島支部の司法書士と共催し、成年後見制度についての研修会を開催する。高齢者の生活を支える介護面(ケアマネジャー)と権利擁護(司法書士)との顔の見える関係を構築する。 ③主任ケアマネジャーの地域同行型研修の実施。(各包括主任CM合同開催) ④主任ケアマネジャー研修を受講できるよう、ケアマネカフェの研修企画委員に参画してもらう。包括主催自立支援型地域ケア会議への事例提出者や助言者等に参加し、地域課題の抽出や具体策の提案をしてもらう。 ⑤困難ケースへの対応とケアマネジャーへの後方支援。	勉強会(6月) ④包括主催自立支援型地域 ケア会議(7月) ⑤困難ケースへの対応・ケア マネジャーへの後方支援(随時)	②ケアマネカフェ:リーガルサポート東京豊島支部との合同研修会(1月) ③主任ケアマネジャーの同行型支援 ⑤困難ケースへの対応・ケアマネジャーへの後方支援(随時)		
4	施策2. 生活支援の 充実	支え合いの仕組 み作りと地域の ネットワークづくり	のコミュニケーションの場	①南大塚·巣鴨地区懇談会と駒込地区懇談会の開催。参加者:民生児童委員·ケアマネジャー·介護サービス事業者·CSW·町会役員·包括職員。(年2回)仮テーマ:①ゴミ出し支援 ②入浴の場の確保		①南大塚·巣鴨地区懇談会会場:南大塚文化創造館 ②駒込地区懇談会会場:区民ひろば仰高 ①②開催時期:11月		
5	施策3. 高 齢者総セン 相談セン ターの機能 強化	地域ケア会議機能の推進	地域ケア会議、地区懇談 会を通じて地域ケア全体 会議に向けて東部圏域に		②包括主催自立支援地域ケア会議(7月) ③専門職部会(随時) ④地域ケア全体会議検討会(月1回)	①個別ケア会議(随時) ③専門職部会(随時) ④地域ケア全体会議検討会 (月1回)・地域ケア全体会議 (2月)		

優先順位	佐祭	重点事業 (別紙を参考に各	現状と課題	重点事業に基づく計画	計画のス	ケジュール	取組と成果・次年度に向けた課題	法武庄
順位	施策	(別概を参考に合 自で記載)	(簡潔に記入)	取組内容・客観的な数値目標	前期(4月~9月)	後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	<b>│達成度</b>
6	施策2. 生 活支援の 充実	支え合いの仕組 み作りと地域の ネットワークづくり	が多く、コロナ以降に地域 同士のつながりが減ってお り孤立傾向にある。	①独居・老老世帯高齢者に熱中症対策訪問を行い、夏場の体調不良を防ぐ啓発活動をする。また高齢者総合相談センターへの周知を行う。緩やかな見守り体制づくりのため、CSW、第2層生活支援コーディネーター、民生児童委員、町会長、商店街、区民ひろば、警察署、消防署、マンション管理人、大家とネットワーク作りをする。②高齢者が集まる区民ひろばで出前講座・出張相談を開催し、高齢者総合相談センターへの周知活動を行う。③健康づくり生きがいづくりの情報発信を地域の方と作成する「おたより」を通じて発信行う。おたよりミーティングには、民生児童委員、ケアマネージャー、第2層コーディネーターに参加依頼行い、相互交流を得る。	駒込で出前講座と出張相談の実施。その他:清和第一にて出前講座開催 ③おたよりミーティング開催	①熱中症後追い訪問 9月~ ②区民ひろば南大塚・仰高・ 駒込で出前講座と出張相談 の実施。その他:清和第一に て出前講座開催 ③おたよりミーティング開催 (年4回)		
7	施策3. 高 齢者総合 相談セン ターの機能 強化	医療・介護の連携強化	福祉サービス事業者とで、学習交流会を通じてネットワークの構築と強化。介護サービス事業所が閉鎖して加入する事業者数が減少。	者・その他福祉サービス事業で企画を検討する。(月1回) ②豊島区東部医療介護事業所学習会を開催。(年2回) 内容:検討中	①運営協議会(月1回) ②1回	①運営協議会(月1回)		

<sup>※</sup>施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策1・施策4は3項目中2項目を選択してください。

#### 1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	基本チェックリスト(件数)	23件	12件	件
2	A4、通所C、通所Bの利用促進(回数)	0	12回	回
3	包括主催元気はつらつ報告会(回数)	1回	10	
4	地区懇談会(回数)	10	3回	
5	出前講座(回数)	14回	12回	
6	認知症サポーター養成講座(回数)	10	2回	
7	認知症初期集中支援事業(回数)	6回	40	
8	もの忘れ相談(回数)	7回	40	回
9	相談3事業(回数)	7回	5回	<u> </u>

<sup>※</sup>重点事業は別紙の「計画作成にあたっての視点および留意事項」を参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

#### 2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール 取組と成果・次年度に向けた調		取組と成果・次年度に向けた課題	法武府
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月~9月)	後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	達成度
1	職員の資質向上とコンプライアンスの強化	包括支援センター運営規定、介護予防支援事業所運営規定を職員会議で確認する。(年2回) ②豊島区セキュリティ基本方針、豊島区情報セキュリティ対策基準、豊島区特定個人情報等の安全管理に関する基本指針を確認する。また法人の情報セキュリティ実施マ	③・養護者による高齢者虐待対応研修(基礎研修)6月・精神保健福祉研修6月~7月・権利擁護テーマ別研修7月・豊島区高齢者福祉課転入者	①②…10月職員会議にて実施。③東京都・豊島区・東京都精神保健福祉センター研修・東京都保健福祉財団の実施する研修 (研修開催時期)		
2	ウィズコロナ・アフターコロナに向けた体制の強化	①職員の感染症対策を徹底し、利用者・相談者への感染リスクを軽減させる。 (1)毎日の検温や体調把握 (2)出勤時、事務所に戻った際の手洗い・うがい・手指消毒 (3)感染症の研修を開催	①(1)(2)毎日 ①(3)7月	①(1)(2)毎日 ①(3)12月		
3	業務改善・ICTの利活用	①区の主催する会議や研修会、法人内の会議や部会で ZOOMを活用する。(法人内会議・月2回、部会・年2回) ②ケアマネカフェでZOOMと対面とのハイブリッド会議・研修 の開催。(1回) ③IT器機を活用できる環境整備。(ポケットWIFIとスマホの 購入。)	①法人内会議(月2回)·法人 内部会(年2回) ②③未定	①法人内会議(月2回)·法人内部会(年2回)		

### 3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	法战度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月~9月)	後期(10月~3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	<b> 達成度</b> 
1	職員ひとりひとりが専門職としての資質向上の為、 研修に積極的に参加をする。	東京都、東社協、豊島区、その他専門職団体の研修に参加をする。(年30回)	随時	随時		
2						